

令和8年4月20日

# 大阪府教育委員会会議 会議録

1 会議開催の日時

令和8年4月20日(月) 午後2時00分 開会  
午後2時55分 閉会

2 会議の場所

委員会議室(府庁別館6階)

3 会議に出席した者

教育長	水野達朗
委員	中井孝典
委員	有明三樹子
委員	尾崎えり子
委員	竹内理
委員	森口久子
教育監	内藤孝彦
理事兼教育次長	清田正彰
教育センター所長	高木枝美子
教育総務企画課長	建元真治
学校DX課	濱口眞也
教育振興室長	三宅恭子
高校改革課長	吉田晶子
高等学校課長	田中眞
支援教育課長	村岡篤
保健体育課長	木原哲也
市町村教育室長	芳野和宏
小中学校課長	宮本洋介
地域教育振興課長	泉谷成昭
教職員室長	大野広
教職員企画課長	植澤徹也
教職員人事課長	岸野行男
施設財務課長	深井竹史

#### 4 会議に付した案件等

- ◎議題1 令和8年度大阪府教育庁の運営方針について
- ◎報告事項1 大阪府学校教育審議会商業教育部会の中間報告について
- ◎報告事項2 令和9年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について
- ◎報告事項3 令和7年度第3学期(令和8年1月1日以降同年3月31日まで)における教職員の懲戒処分の状況について

#### 5 定足数確認

(教育長)

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

本日は、教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

(教育長)

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

#### 6 議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

中井委員を指定した。

(2)令和8年3月27日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題1 令和8年度大阪府教育庁の運営方針について

**【議題の趣旨説明(教育総務企画課長)】**

標記について、決定する件である。

**【質疑応答】**

(教育長)

ただいまの説明につきましてご質問、ご意見あわせてお伺いいたします。いかがでしょうか。  
森口委員。

(森口委員)

今までに様々議論してきた中で7テーマでまとめていただきまして、非常にわかりやすくなったと思います。ちょうど新学期が始まりまして、府立高校の1年生たちが外来受診してくれる時があるのですけれども、保護者の中にもそれから生徒たちの言葉の中にも、どうしてこの学校を選んだのか、そして私の方から3年後どうしたいのというふうに聞くと、その中からこういうところで学んでいきたいとか、こういう仕事に就きたいという言葉が、子どもたちから少しずつ出るようになってきたと思います。テーマ1の府立高校の魅力化・特色化というのが少しずつ根付いてきたなと思っていますので、ぜひともこれをまた進めていただきたいと思います。

それともう1つ、重点テーマ3の中で部活動の大阪モデルは、まだまだこれから少子化も進み、学校の統廃合が進む中で非常に課題の多いところだと思いますので、ぜひとも今後引き続き検討していただきたいと思っています。

それと、重点テーマ5のところで、先生方のワークライフバランスを考え、様々ICTを使いながらお仕事の効率化が進んできたと思います。言葉の中に書かれてある、その時間を一体何に使うかということは、ぜひとも子どもたちと向き合う時間、その向き合い方そういったところも深く掘り込んで検討していただきたいと思います。私の方からは以上です。ぜひともこの運営方針がうまくいくようにと思っています。ありがとうございます。

(教育長)

ご意見ありがとうございました。他の委員の皆様はいかがでしょう。中井委員。

(中井委員)

重点テーマ2で「豊かな心と健やかな体の育成」で、「不登校児童・生徒の学びへの包括的な支援」を上げていただいております。不登校の生徒がどんどん増えている中で、不登校もいろいろな種類があり、教室に入れないとか、いろいろなパターンがあります。それでお願いしたいことがありまして、府立高校の空き教室があると思います。その一つや二つ、この不登校の生徒たちが気楽に入れる部屋といいですか、そういうところをできるだけ各学校で作っていただけたらどうかと前から思っています。私が校長の時もそういう部屋を作りまして、一つはリラックス空間、安心できるような場所です。その次にこの生徒が学びたいと思ったときは、教室の中にパーテーションと言いますか、よく図書館の中に個別で勉強するブースを作っていますが、そういうものを例えばこしらえて、勉強の課題を与えて積極的に勉強することを支援するとか、不登校にも様々な種類がありますので、一括りにせずいろんな角度から支援できるのではないかと考えています。昔、保健室登校というのがありました。とにかく学校の門をくぐれない、安心できるスペースを、というふうな意味合いがあって保健室だったら行ける、ということもあり、そういうのもありだと思っただけです。そうするとやはり養護教員にもものすごい負担がかかってしまいますので、できるだけそうじゃな

いような、せっかく空き教室があるのでしたら、そういったところを学校で活用してもらおうとか、そうすると今度は教員の方に負担もかかってきますので、積極的にそういうことをする学校に対しましては、教育委員会もご支援いただくというふうな形でお願いできればと思います。例えばルポンとか、それはとても素晴らしい取り組みだと思うのですが、我孫子となりますとなかなか遠くて行けないという子どももいると思っていますので、そういうのももちろんありですけれども、近くの高等学校等で、合格していないと行けないというのももちろんそうですけれども、そんな形で救いの手をいろんな角度でもう少し差しのべていただけたらなど。工夫の余地はたくさんあると思うので、学校によって全く違いますから、その辺りを教育委員会としてもご支援いただけたらありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。まさに私も学校訪問をする中で、例えば校内の支援ルームが空き教室で用意されていたり、あとはサロンと言われるもの、リラックスルームというもの、NPOさんが運営委託する居場所支援など、まさに進めているところもありますので。今、委員がおっしゃったように、これからまた進めていこうというところはしっかりとサポートしていければというふうに思っております。ご意見ありがとうございました。他はいかがでしょう。竹内委員。

(竹内委員)

はい、重点テーマは非常によくわかる形でご提示いただきましてありがとうございます。私の方からはICTの活用のところで少し意見があります。重点テーマ1の「ICTのさらなる活用」ですが、さらなる活用というと、どんどん活用していくという感じに聞こえるのですが、発達段階に気をつけて利用を考えていかなければいけないというデータが出てきていますので、「発達段階を十分に考慮したさらなる活用」ということをお考えいただくとありがたいというのが1点です。一方、重点テーマ5の「校務におけるICT活用環境の充実」はワークライフバランスを改善していく大きな力になってくれると思います。ぜひ研修等を通して、学校の校務をどのようにAIを使って業務を軽減していくかといったところに切り込んで頂ければと思います。同じICTでも、校務に使う場合と、教育に使う場合とやはり力点の置き方がかなり変わりますし、小学生、中学生、高校生となると全く利用方法が変わりますので、この辺りぜひ注意してさらなる活用をしていただければありがたいな、というのが私の意見です。よろしくお願いたします。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。まさに校務支援と学習支援のところで、おっしゃるように慎重に行くべきところと進めていくべきところの今の委員の意見を受けとめて、この4月から新たな課として学校 DX 課が誕生しましたので、また議論を進めてまいりたいと思います。他はいかがでしょうか。はい、有明委員。

(有明委員)

ご説明ありがとうございます。テーマ1から7まで非常に良い内容になっていると私も思っております。最終的にこれの実現性を高めていくためには、チーム大阪ではないですけども、ここにいらっしゃる方々全員はもちろん、学校の教職員の一人ひとりの方々がこれを理解して、必要性を十分認識した上で、日々の業務に取り組んでいただくということも必要でありますので、そこの落とし込みに向けての一段の努力はお願いしたいなと思っております。

それと、ここで議論するものとはちょっと違うのかもしれませんが、少し気になっていることで、環境整備のところの「府立学校教育環境改善（改築・改修、内装リニューアル等）」とあるのですが、たまたまアスベスト問題が取り上げられているのをニュースで見たのですが、実態がどうなのかというのはまた別途ここじゃなくても結構ですので少し教えていただきたいなと思っております。本当にベーシックに必要な改善になりますので、他にこういう懸念のある学校がないのかどうかだけ確認させてください。以上です。

(教育長)

それでは施設財務課長。

(施設財務課長)

今のご質問でございますけれども、府立学校の中にアスベストが残っている学校は実際に28校ございます。一応、過去に建築に使われているアスベストについては、拡散しないように、封じ込めなり囲い込みという対策をとっているところでございます。ですので、あるからといって、すぐに生徒が吸い込むというようなことはないのであるように対策はしておりますけれども、工事で取れるところというのは既に取ってはいるのですが、どうしてもその建材の中で吹きつけとか取れないものもございますので、そういう取れないものに対しては、封じ込め等の対策をさせていただいているところでございます。

(有明委員)

ありがとうございます。やはりこの健康被害は社会的な大きな問題になりますので、公表の仕方もそうですし、どこまで開示して、どこまできちっと内容を担保していくかというのは非常にセンシティブで重要な問題でもありますので、くれぐれもよろしくお願ひします。

(教育長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ご質問およびご意見が尽きましたので採決に移ります。

**【採決の結果】**

賛成多数により、原案どおり承認した。

(賛成者：教育長、中井委員、有明委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員)

◎報告事項1 大阪府学校教育審議会商業教育部会の中間報告について

**【議題の趣旨説明（高校改革課長）】**

標記について、報告する件である。

**【質疑応答】**

(教育長)

ただいまの説明につきまして、ご質問ご意見あわせてお伺いいたします。竹内委員。

(竹内委員)

ご説明ありがとうございました。事前にレクチャーをしていただいているいろいろなご意見を申し上げまして、少し重なるところもありますが、お話をさせていただきます。

1点目は、先ほど高校改革課長さんからきちんと説明がありましたが、今般、目標としている人物像というのが、どこの高校でも共通していることであって、決して商業高校においてのみ適用されるものではありません。となると、ここをもう少し先鋭化させて、商業教育ならではの人物像というものを先鋭的に出さないと、商業高校や商業系高校を存続させ、より発展させていく意義が薄れていくのではないかと思います。もし今後のご審議の中でチャンスがあるならば、商業教育ならではの人物像といったものを明確に打ち出していただければありがたいというのが1点目になります。

2点目ですが、今ご説明を聞いていたら、外部の資格というものを一つの基準にして、外部基準でいろいろなことを評価していくという感じに聞こえてしまいます。でも、そうではなくて、ディプロマポリシーでどういう人を作り出していくのかという観点で、商業教育を強化していくような形にした方がよいのではないかと思います。外部基準である簿記何級を何名取りましたという、外部基準だけで商業教育を評価していかないように少し気をつけた方がよいのではないかと感じました。もちろん、その辺りはもうご考慮されているかと思うので、もし十分にご検討されているならばご放念いただければと思いますが、「資格基準で」という言葉が繰り返し出てきましたので、どうして高校の教育の質を外部の資格に頼って評価しようとするのか、少し疑問でした。

それから3つめの概要についてですが、これは外部の大学や企業、コミュニティの協力をし

っかりと得ながら進めていかなければなりません。以前も大阪狭山高校や春日丘高校の改編のときにも申し上げましたけれども、こうやって企業や大学、コミュニティと連携するのはものすごく重要ですけども、決して丸投げにならないように、高校がしっかりとした見識を持って進めていただく方法をぜひ構築していただきたいと思います。「あとのことはお願いします」的な、丸投げの形になってしまったら高校教育との接続がうまく行かないので、そのあたりもご考慮いただければと思います。もう1件、心配しているのは、こうやって外部と繋がっていった時に、外部から学校の中に入ってこられる人たちをどのように審査していくのかということです。日本版のDBSも稼働しますし、教師になる人に対しては過去の行為等に関して厳しい目を向けていますが、こうやって外部と接続して、学校へ来ていただいた外部人材の場合は、その辺りがあまり問題視されない傾向があり、このためいろいろな問題が起こる危険性もあり得ます。外部から招へいた人たちをDBSの中で評価することはできないと思いますので、過去の履歴等をどのようにスクリーニングしていくかということも考えて、このような教育を展開した方がいいのかなという感じがしました。いずれももう既に検討されているかもしれませんが、私の意見としてはそういうところが気になったということでありまして、この場を借りてお伝えいたします。ありがとうございます。

(教育長)

ご意見ありがとうございました。他はいかがでしょうか。尾崎委員。

(尾崎委員)

ご説明ありがとうございます。今までもお話をさせていただいておりますが、私からは2点、被ることになるかもしれませんが意見を言わせていただきます。

1点目は、この中に外部の人と長く繋がっていくということは書いているのですが、そもそも商業高校のその教員自体にどんな研修を行って、生徒にどんな寄り添い方をしてもらおうかということもすごく重要だと思っています。やってみるという環境や機会の創出は、外部との提携でできると思うのですが、振り返りや日々の行動というところは先生が寄り添っていかなければならないという中で、先生自体が起業されたことがないため難しい領域だなというふうに思っておりますので、どういうふうな立場で、どんなふうに教員自体が成長してもらおうのかというような点もぜひ今後重点を置いて考えていただきたいと思っております。

もう1点は、1-6ページ、サイクルを回すという中で商業高校らしいカリキュラムの中のキーワードを入れていただいておりますが、これをどのぐらいの期間をかけて本気でやるのかということにも大きく寄ってくるなと思っています。このAI、ICTそしてファイナンスの点も、何となくフワッと回してみたものを振り返ってもあまり意味がなくて、1年間がつつりやってみて、そこからの振り返りならものすごく意味があると思うのですけれど

も、あまりにデータが薄い状態での振り返りというのは、机上の空論になります。一番軸にある人間にしか出せない価値を出すというところを、どんどん薄めてしまうのではないかという懸念も感じておりますので、ぜひ回すときには期間をとって、しっかりとその失敗も含めた試行錯誤をする余白を取っていただけるかということもぜひ検討いただきたいというふうに思っております。以上2点です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょう。有明委員。

(有明委員)

ご説明ありがとうございます。実は竹内委員がおっしゃったことを私も事前説明のときに全く同じことを申し上げておまして、「大阪府の商業教育において育む人物像・資質能力」というのはどこでも必要なものであって、商業高校に限ったものではないですし、あとはもう1点アントレプレナーに寄っているような感じがあって、そこもすごく違和感があるということを申し上げたと思います。そこは竹内委員がおっしゃった通りに商業教育で何をするのか、もう少し先鋭的に絞っていった方がいいのではないかと感じるところです。あと併せて企業が、例えば卒業した生徒たちを進学させたいのか就職させたいのかアントレプレナーさせたいのかによって違ってくるのですけれども、就職させたいということであるならば、やはり企業がどういう能力を身につけた生徒たちを採用したいと思うのかということは、事前にある程度マーケティングしておく必要があると思います。例えば私がいた銀行グループでも、ほぼ高校卒業の生徒を採らなくなっているのですが、一部採っていたりします。なぜどこで取るのかというと、事務プロセスの担い手として採ります。2040年には事務の人がいなくなるからということで、この建付けになっているのですけれども、申し訳ないですがしばらく事務は必要です。事務がきちっとできる人は本当に大事で、例えば我々銀行グループから言わせていただくと、銀行業務で為替であったり預金であったり、貸し出しであったり、そういう基本的なリテラシーがあって事務ができる人は本当に必要で、もっと言うと、高校を卒業した人を採用すると、やはり就業のためのマナーであったり、基礎的な社会人としての立ち居振る舞いを教育することで非常にコストがかかるというのはデメリットになっていますので、そういうところはもう完璧に備わっていますという生徒たちがいたら、喜んで高校を卒業した方でも採用したいと思うはずなのです。2040年の問題は当然起こりますが、問題なのは、事務がきちっとできるのだけれどもその後のビジネスフローに合わせて変容していける力がある人、適応力のある人材が非常に大事だと私自身は思っています。そういう観点もぜひ入れていただいて、たまたま銀行グループで話しましたが、あとはもう一方で、事前説明のときも申し上げましたが、大阪がインバウンドで社会的な発展を遂げようと思うのであれば、そこに向かっていく人材、申し上げたのですがホスピタリティは本当に日本人の美しい佇まいだと私は思っておりまして、そういうこ

とが身についてビジネスに活かせるような人材、こういう人も大事だと思っていますので、そういうところを商業教育の中で際立たせるということも一つの手ではないかなと思って意見申し上げます。以上です。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょう。森口委員。

(森口委員)

3人の委員がそれぞれお話をされたこと、本当にその通りだと思っております。ご説明の中で、今いる教職員がどのような研修を受けて、どのようなことを子どもたちに教えていくのかという点とそれから外部人材との兼ね合いというところを1点だけ、ご質問というよりは考えを少し述べさせていただきますと、16歳から18歳の子どもたちが、高校教育を受けて育っていくというところの人物を作るのは、本当に高校教育の真の芯だと思います。それが先ほど最初のページのどういう人材を育てたいのか、どこでも必要となる人材のコアになる部分だと思います。それプラスこれから商業高校の子どもたちがどういうふうに育っていくのか、そこから先に自ら起業していくような子どもたちを育てていくのか進学していくのか、そういったところに目線を向けるとそれを担う教職員を育てることはほぼ不可能だということに外部人材という考え方が出てきているのだらうとびっくりしております。ですので、このところをやはり高校教育プラス新たな商業系高校の子どもの育成と生徒の育成というところを教職員の目線から見れば、まず高校生から大学生に至るこの時期の子どもたちの人物を育てる教職員の目と、それから新たにそこに今まで教職員が培ってこなかった子どもたちへの学びに対する外部人材と外部の力というふうに分けて考えていただくと、もう少しわかりやすいのかなと思われましたので、意見させていただきました。ありがとうございます。

(教育長)

ご意見ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。それではこの件につきましては終了といたします。

◎報告事項2 令和9年度大阪府立学校校長及び公立小・中・義務教育学校任期付校長の公募選考について

【議題の趣旨説明(教職員人事課長)】

標記に係る要項及び今後のスケジュールについて、報告する件である。

【質疑応答】

なし

◎報告事項3 令和7年度（令和8年1月1日以降同年3月31日まで）における  
教職員の懲戒処分の状況について

【議題の趣旨説明（教職員人事課長）】

教育長が専決した標記状況について、報告する件である。

【質疑応答】

（教育長）

それではこの件につきまして、ご意見いかがでしょうか。森口委員。

（森口委員）

残念な事例が昨年と同じ数あるということで、非常に我々も残念に思っております。

3-7の「府教委の主な取組み」の中で、今後こういったところを今までとは違うように変えていきたいというようなどころがありましたら、少しご説明いただけたらと思います。

（教育長）

教職員人事課長。

（教職員人事課長）

毎年のように服務規律につきましては、通知等を行っているところですが、今年度は特に、新任の先生方がルールを知らないために不祥事を起こしていた、不正受給等でございますけれども、そういった処分事例等を踏まえて件数が多かった事案について対策を講じているところです。また個々の非違行為につきましては、教員一人ひとりが、教職員は子どもたちを育成していくというその職責の重さを改めて認識していただく必要があるかと考えておりますので、改めて不祥事防止ガイドブックを活用する等、校内研修等に努めていきます。

（森口委員）

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。例年同じ形で同じガイドブックで同じような口調でお話をされてもなかなか心に響かないこともあるかと思えます。ぜひとも新たな思いで取り組んでいただけたらと思います。よろしく願いいたします。

（教育長）

他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。それではこの件については終了いたします。

7 次回の教育委員会会議の予定について

(教育長)

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

(事務局)

次回会議は5月11日、月曜日14時からの予定です。

(教育長)

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上